

一般質問

区民の文化、教養の向上に貢献できる施設に

曳舟文化センター（仮称）に關し、区長答弁

今定例会では、本会議初日九月十七日に四会派五名の議員が一般質問を行いました。

そして、各議員は、曳舟文化センターについて、学童の郷土意識のかん養について、防災対策の推進について、健康づくり対策について、健康保険法制定に伴う問題点についてなど、区政に関して様々な観点から質問を行い、これに対して区長、教育長からそれぞれ答弁がありました。主な質問は次のとおりです。

曳舟文化センター(仮称)の具体的な運営方法は

自由民主党

自由民主党



公団と共同開発で、文化センターを建設することになったが、これは、北部地区の中心的存在となる区民施設であり、区民生活にとって極めて重要な施設となる。この文化センターとその周辺及び他の区施設の運営計画はどうなっているのか。



又、この施設に墨田まちづくり公社が入り、京島地区再開発に対する積極的姿勢がうかがわれるのだが、京島三丁目の都営住宅建設計画が、一部住民の反対により中断されたままになつてゐるのは誠に遺憾である。

都営住宅建設を進めるとともに、まちづくり公社の文化センターへの移転を機に京島まちづくりを積極的に進めてほしい。

うにする。又、北部地区の活性化、発展につながる多彩な事業運営を行い、区における一つの文化的拠点としていきたい。近隣及び区内の類似施設の事業運営のあり方等については再検討していく。

とえば、住民登録業務、住民票

答 災害は、とき、ところを問わず、予測し得ない事態の発生も考えられ、これに対処することは非常に難かしい。

しかしながら、必要にして可能な限度で、その対応を図り、

新答上江不宣

灾害は、とき、ところを問わず、予測し得ない事態の発生に定めて周知を図る必要があると考えるが、区長の見解を伺いたい。

そこで、河川敷ではなく、市街地の適当な場所を選定して訓練を実施してはどうか。

問　区主催による関係各官庁会同の総合防災訓練は、毎年、荒川河川敷で行われているが、訓練のマンネリ化が心配される。

区主催総合防災訓練の市街地での実施を

公明堂

わたしたちの区議会 役割と仕事

▼区議会とは

区議会は、区政の基本方針など重要な問題について、区民の代表の方が話し合う議決機関です。区の仕事の実施にあたってわざ「車の両輪」の関係であり、それぞれ独立、対等の立場から協力し合いながら、区政に関する議決を行います。

①区議会議員

区議会を構成する区議会議員は、墨田区民二十三万五千人の中から、区長と同様に区民の方の直接選挙で選ばれます。

区議会の議員定数は、区の人口に応じて法律で定められていますが、現在、墨田区議会は条例で、法定数より四人少ない四人の議員で構成しています。

また、議員の任期は四年となってています。

②議長と副議長

議員四十人の中から、議会のリーダーとなる議長と、議長を補佐する副議長が選出されます。主な職務は、本会議の開会・閉会の宣言や議員の発言を認めることなど議事の進行を行うほか、対外的には議会を代表し、国、都などと連絡や協議を行います。

副議長は、議長が欠けたときなどに議長の代りを務めます。

③選挙・選任・同窓会

区議会では会議による選挙を行い、議長、選舉管理委員、常任委員会の委員については、また、人事は、区議会の同意を得た上で、議長より選任します。

区長が選任する助教員、教育委員、監査委員、人事は、区議会の同意を得た上で、議長より選任します。

④意見書の提出

区の公益に関する区の独自の力では解決困難な問題について、区議会（主に政府関係行政）へ意見書を提出し、行政の仕事についての希望や陳情書の形で請願書や陳情書の形で提出、決議、請願・陳査など区議会として意思を決めるものがなされ、審査など区議会として意思を決めるものがなされます。

⑤請願・陳情の受理

区議会は、区民の生活に対する希望や陳情書の形で請願書や陳情書の形で提出、決議、請願・陳査など区議会として意思を決めるものがなされ、審査など区議会として意思を決めるものがなされます。

また、有事の際の避難場所については、現在、東京都が区内に適する場所が少なく、他区に定めているが、区内には指定場所を求めるを得ない現況にある。

なお、ご提案については、不燃化促進事業の推移を考慮し、また、都の避難場所の見直し結果などを参考として研究していただきたい。

「ふるさと会館」の建設促進を

問 昭和五十四年の第四回定期例会において、私共が初めて郷土資料館等の建設について主張し、以来、数回にわたり「ふるさと会館」の建設促進について提案を行ってきた。

これに対し、区長は、「貫て、江戸東京の文化発祥の地である隅田川添いに「ふるさと会館」を建設したい」と答弁している。

その後の区長の方針によりこれが「中期実施計画」に盛り込まれ、現在、現地調査の段階と聞いているが、建設の時期や規模などについてどう考えているのか。

また、私共では、桜橋周辺への建設を望んでいるが、あわせまして区長の考え方を伺いたい。

答 現在、専門機関に委託して調査を行っており、十月末頃までには調査報告がまとまる予定となっている。「ふるさと会館については、隅田川の沿岸文化総体の活性化をふまえて、施設の性格や機能などをどのようにすべきか検討していく。

なお、場所については、言間橋上流地域の隅田公園を中心にしており、可能な限り今任期中には着手の運びとしたい。

今後、具体的な構想を策定の際には、関係方面の方々のご意見、ご要望などを伺いながら準備ていきたいと考えている。

役割と仕事

▼区議会とは

区議会は、区政の基本方針など重要な問題について、区内代表の方が話し合う議決機関です。区の仕事の実施にあたつては、区長など執行機関とは、わば「車の両輪」の関係であります。それぞれ独立、対等の立場から協力し合いながら、区政に関する議決を行います。

①区議会議員

区議会を構成する区議会議員は、墨田区民二十三万五千人中から、区長と同様に区民の手中直接選挙で選ばれます。

区議会の議員定数は、区内に応じて法律で定められていますが、現在、墨田区議会は条例で、法定数より四人少ない四人十人の議員で構成しています。また、議員の任期は四年となっています。

②議長と副議長

議員四十人の中から、議会リーダーとなる議長と、議長補佐する副議長が選出されます。主な職務は、本会議の開会閉会の宣言や議員の発言を認めるなど議事の進行を行なうほか、都などと連絡や協議を行ないます。副議長は、議長が欠けたときに議長の代りを務めます。

議決には、条例の制定・改定の重要事項の意思決定を行うことを議決と言います。

予算の決定、決算の認定、契約

▼区議会の仕事

①議決

区議会が会議を開いて、区内の重要な事項の意思決定を行うことを議決と言います。

▼区議会の仕事

役割と仕事

の締結など団体として墨田区の意思を決めるものと、意見書の提出、決議・請願・陳情の受理・審査など区議会としての機関の意思を決めるものがあります。

②調査・検査

区議会は、区の仕事の全般にわたって事務が正しく行われているか、区の事務に関する書類や計算書を検閲したり、報告を請求するなど、調査活動を行っています。

③選挙・選任・同意

区議会では会議において、議員による選挙を行い、議長・副議長、選挙管理委員を選びます。

また、常任委員会や特別委員会の委員については、議会の同意を得た上で、議長の指名により選任します。

区長が選任する助役、収入役教育委員、監査委員など重要な人事は、区議会の同意を得なければなりません。

④意見書の提出

区の公益に関することがらで区の独自の力では解決が難しい問題について、区議会は、関係行政庁（主に政府関係と都）に意見書を提出し、行政上の配慮を願い出ます。

⑤請願・陳情の受理・審査

区議会は、区民の方から、区の仕事についての希望や願いを請願書や陳情書の形で受付けています。

請願は、憲法にある国民の権利で区民の直接の声が反映されているわけですから、区議会はこれについて慎重に審査し、採択するか否かを決定します。

採択した請願・陳情は、区長

児童生徒数の変化に応じた学校配置のあり方は

新自由・民社クラブ

現在、区内の小学校では、児童数が減少している。中学校では増加しているが、数年後には減少に転ずると思われる。

児童生徒数の推移については、児童生徒数がたてにくいと思うが、教育委員会としてはどのようを考えているのか、また、学校の適正規模、配置についてどう検討されているか伺いたい。

答　区内の小中学校の児童生徒は、昭和三十年代のピーク時にくらべて現在は学級数で七割、人数で約五割に減少している。この傾向は当分続くものと思われ、昭和六十五年には、さらに現在の一五パーセント減と推計している。また、小学校の適正規模、配置については、学校教育法で十二学級以上十八学級以下が標準と定められている。

これら適正配置などの問題について、本区における最近の出生率のすう勢や、今後予測さ



五十八年度各会計決算提出される

特別委員会を設置

二十八日の本会議で、昭和五十八年度墨田区一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計の各歳入歳出決算が、区長から提出されました。

昭和五十八年度予算是、経済状況の厳しい中で、二十世紀をめざした区基本構想の実現に向け、中期実施計画等を着実に推進し、区民生活の向上と安全を図りました。これを受けて区議会では、五十八年度予算の執行の結果及び十名の議員で構成する決算特別委員会を設置して審査すること

3 現在、区内の小学校では、児童数が減少している。中学校では増加しているが、数年後には減少に転ずると思われる。

児童生徒数の推移については、児童生徒数がたてにくいと思うが、教育委員会としてはどのようを考えているのか、また、学校の適正規模、配置についてどう検討されているか伺いたい。

答　区内の小中学校の児童生徒は、昭和三十年代のピーク時にくらべて現在は学級数で七割、人数で約五割に減少している。この傾向は当分続くものと思われ、昭和六十五年には、さらに現在の一五パーセント減と推計している。また、小学校の適正規模、配置については、学校教育法で十二学級以上十八学級以下が標準と定められている。

これら適正配置などの問題について、本区における最近の出生率のすう勢や、今後予測さ

健保十割給付の復活を要求せよ

日本共産党

問　今回、国において医療保険制度の改定が行われたが、その結果、健保本人の一割負担や、国庫補助金の大額削減など、国民や地方自治体に大きな負担を押しつけることとなった。

國保事業実施主体の長である区長は、このことをどのように受けとめているのか。

区民の医療と国保事業を守るためにも、まず、健保本人の十割給付を復活させるとともに、国保についても健保同様の給付

答　健保十割給付の原則の維持」などを求める区議会の意見書から考えてみても遺憾である。

しかししながら、国保加入者の退職者医療制度が創設されるなど、全体として見れば一方的な非難はできない。また、給付率は、現下の厳しい財政事情や、

答　健康保険法の改正によって健保本人が一割負担とされたことは、昨年十月に国に提出した「健保本人十割給付の原則の維持」などを求める区議会の意見書から考えてみても遺憾である。

しかししながら、公の責任として、その運営を担う子供たちにとって大事な

性を理由とする民間委託ではなく、公の責任として、その運営

を担う子供たちにとって大事な

性を理由とする民間委

京島まちづくり促進に努力

意見書提出で都副知事答える

墨田区議会では、今定例会の初日、十七日の本会議で、「墨田区京島地区まちづくり事業の促進に関する意見書」を議決しましたが、瀧澤議長がその提出のために二十日、都庁に知事を訪ねました。

この京島地区は、戦前からの木造住宅が大半を占め、狭い住宅が多く、又、公園などの空地が少なく居住環境上色々な問題があります。こういう状態の中で、東京都が、四十九年度に「墨田区京島調査報告」五十三年度に「住宅建設事業調査」(まちづくり意向調査)を行うとともに、五十五年以来住民と行政の協力により、京島地区を良好な居住環境のまちにするための話し合いが進められ、京島地区まちづくり協議会が発足、五十六年十二月に「まちづくり計画の大枠」が決定され、具体的に事業が進みはじめました。そして、五十八年十二月に、



東京都は、京島三丁目に住環境整備モデル事業の一環として、都営住宅を建設する計画をまとめました。

しかし、一部住民の合意を得られず、今まで事業を進めることができないで来てしました。区議会では、この都営住宅を早期に建設して、京島のまちづくりの輪を広げていく必要がありました。

区議会は九月五日に保健所及び地区会館等の管理運営状況について調査するため、家庭センター、外手集会所、錦糸町駅周辺放置自転車、すみだ産業会館、中小企業センター建物、河川、橋梁、公園、児童遊園等の整備状況について調査するため、桜橋工事現場、白鬚防災拠点関連隅田川橋梁を調査しました。

建設委員会は九月三日、道路の整備状況について調査するため、両国国技館前道路整備事業、都扇橋開門、健康づくりコーナー、大横川河道整備工事現場、東武橋改築工事現場、同潤会中之郷アパート、墨中通り路面改修工事、小梅小前歩道新設箇所の整備状況について調査するため、桜橋工事現場、白鬚防災拠点関連隅田川橋梁を調査しました。

厚生文教委員会は九月四日、二葉小学校では、今年の六月から試行を始めていた、学校警備の機械化のもよを調査しました。

田区の新たな観光の核となることを確信しました。

学校教育及び社会教育施設並びに保育園等の管理運営状況について調査するため、二葉小学校外手児童館、横川小学校、豊島中学校、亀沢のぞみの家、向島旧健康学園跡地を調査し、その管理状況について調査しました。

この跡地は、千葉市の登吉(のぶと)にあり、昭和二十六年九月から昭和三十四年五月まで区立健康学園があつた場所です。

現在は、区で空地を管理していますが、将来この土地をどう利用するかが課題となっています。

常任委員会区内を視察

るとして、全会一致で意見書を議決し、都知事へ提出することにしましたが、續副知事に意見書を渡し、そのとき出席した京島六町会長とともに、強く京島まちづくり答ました。

議長が都府を訪れたときには、知事に会うことはできませんでしたが、續副知事に意見書を渡し、そのとき出席した京島六町会長とともに、強く京島まちづくり答ました。

区議会は、京島のまちをよりよくするために、住民のみなさんや区とともに増え努力していると答えました。

地区会館を視察しました。

設工事、緑と花の学習園、東あ

しましたが、以前からの指摘の

とおり歩行者の通行や災害時の

障害になり、抜本的対策の必要性を痛感しました。

駅前放置自転車の状況を視察

しましたが、以前からの指摘の

とおり歩行者の通行や災害時の

障害になり、抜本的対策の必要性を痛感しました。

第3回定例会 会議開会状況

第3回定例会中に開いた会議は次のとおりです。

9月	17日	委員会	会議								
	18日	運営委員会	厚生委員会	運営委員会							
	20日	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——
	21日	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——
	25日	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——
	26日	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——
	28日	——	——	——	——	——	——	——	——	——	——

区議会だより

隅田川のほとり

(30)

水戸街道

(30)

水戸街道は、言問橋から東向島広小路で明治通りと交差し、四ツ木橋で区外へ抜ける。区内部分約二・九キロメートル幅約二十二メートルの道路です。

今、区内を通る水戸街道は、関東大震災後の復興都市計画によってつくられたもので、昭和三年の言問橋の完成と前後して建設が進められました。

その頃には、荒川につきあたる水戸街道があります。

今から二百九十年前の元

目には、三田神社があります。

それを社殿に献上しました。

碑は今も三田神社境内にあります。

角をほめたたえたとか。

句を刻んだ「雨乞いの

神ならば」

句を刻んだ「雨乞いの

神」は今も三田神社境内にあります。

短かい秋が駆け足で通り過ぎようとしています。

今年の区議会の定例会も十一月を残すのみとなりました。

今号では、「区議会の

あらまし」をご紹介します。

今年の区議会の定例会も十一月を残すのみとなりました。

今号では、「区議会の